

(1)「カエル！ジャパン」キャンペーン

- ・「憲章」及び「指針」に基づく取組を加速するため、平成20年度をいわば「仕事と生活の調和元年」と位置づけ、個々の取組の支援とそのネットワークの構築を推進するとともに、「憲章」と「指針」を一人でも多くの方に理解していただき、社会全体での取組を推進するための国民運動を一層効果的に推進するため、「カエル！ジャパン」というキーワードの下、シンボルマーク・キャッチフレーズを作成し、「カエル！ジャパン」キャンペーンとして実施。(6月～)
- ・ホームページ、シンポジウム、各種資料において活用することにより、運動全体を統一的に展開
- ・内閣府HPからシンボルマークのダウンロード開始(7/22～)〔別紙1〕
- ・ポスター集中キャンペーンの実施
 - 7月 東京メトロ全駅掲示
 - 9月 全都道府県・政令市に発送
 - 10月 大阪市交通局全駅掲示



(2)政府広報の実施

- 10/ 2～ 政府インターネットTV放映中
- 10/13 スポーツ各紙突き出し広告掲載
- 10/18 「中山秀征のBeautiful Japan」(東京FM他)放送
- 10/31 「キク！みる！」放映予定(フジ)(11/6 関西テレビ)

(3)パパの育休体験記の募集

- ・男性の育児休業取得を後押しするため、育休を取得した男性から体験記を募集。(募集期間: 9/2～10/17)〔別紙2〕

(4)内閣府「隼より始める」プロジェクト

- ・内閣府において、業務の効率化のための取組を開始。(9月～)

(5)ハンドブックの作成

- ・企業や地方公共団体などが取組を進める際の参考となる資料として、ハンドブックを作成、配付開始。(10月～)

(6)認知度等の調査

- ・仕事と生活の調和に関して、自身の生活についての希望や現実、必要と考える企業や政府の取組などについて意識調査を実施、公表。(8月実施、9月公表)

(7)仕事と生活の調和担当者交流会

- ・企業等において仕事と生活の調和を推進する者が一同に会し、各企業等における取組について意見交換。(第1回は10/29)

(8)シンポジウム等の実施

①少子化リレーシンポジウム

- 10/10 神奈川県横浜市
- 10/31 島根県松江市
- 11/28 大阪府大阪市
- 1 / 22 大分県大分市
- 2 / 3 愛媛県松山市
- 2 / 6 長野県長野市

②少子化対策を考える国際シンポジウム

- 10/ 4 大阪府大阪市

③男女共同参画推進連携会議 構成団体との共催事業

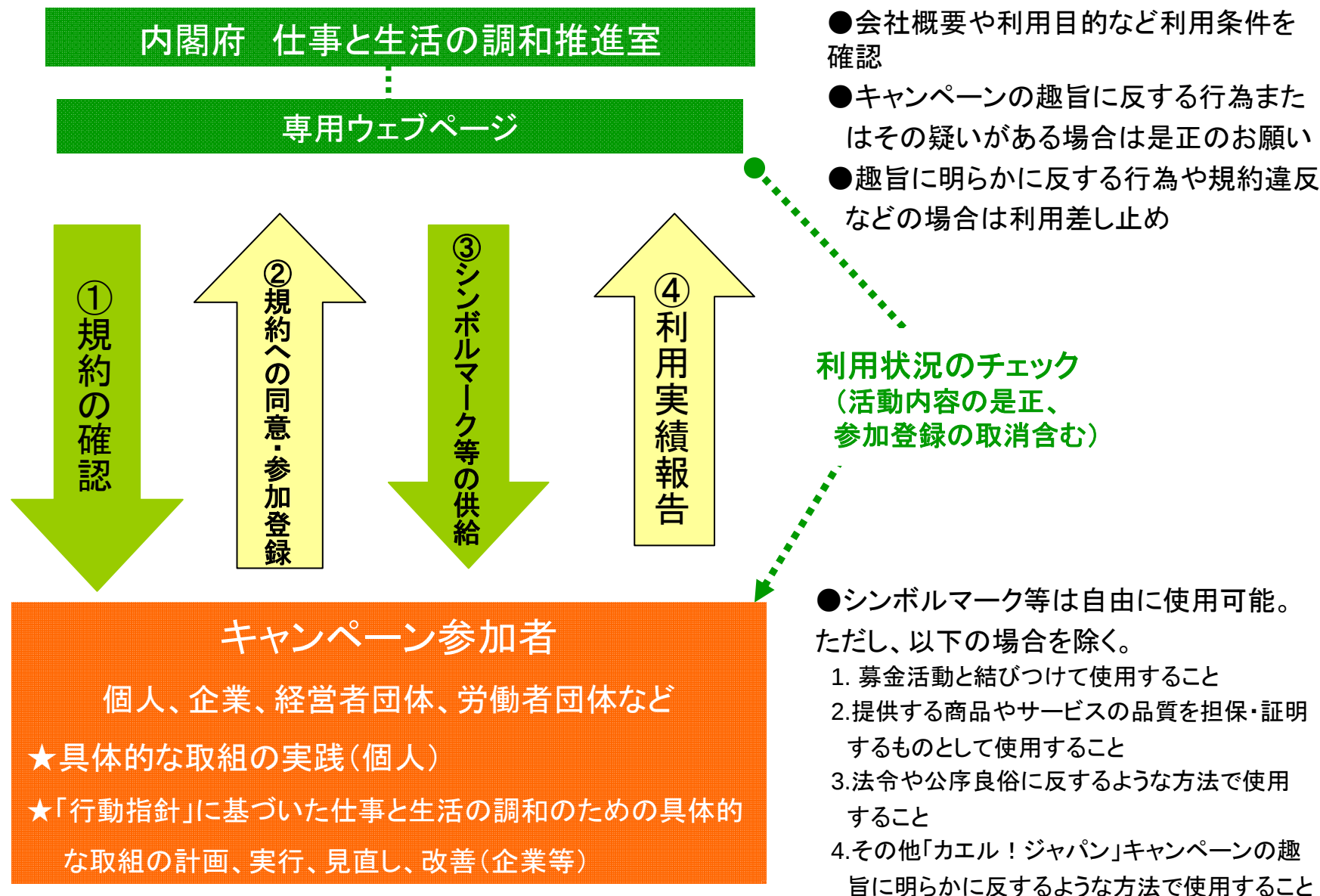
- 大学女性協会(10/25、東京都港区)
- 日本女性科学者の会(12/12、東京都新宿区)
- 中小企業家同友会全国協議会(2/7、広島県尾道市)

④地域版男女共同参画推進連携会議との共催事業

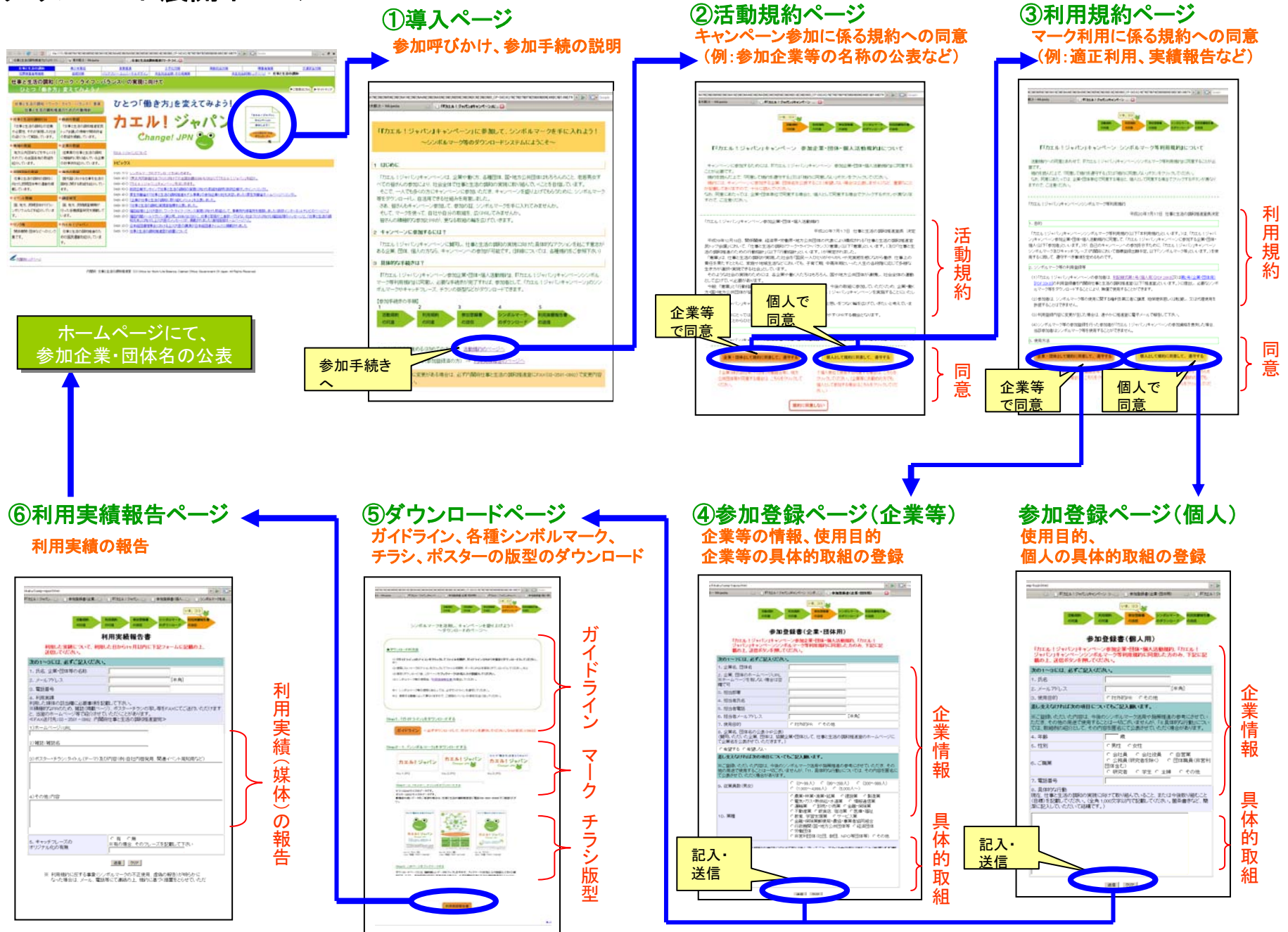
- 青森県(11/28、青森市)
- 千葉県(1/15、場所未定)
- 京都府(11/25、京都市)
- 兵庫県(10/22、11/16、12/10、2/12、神戸市)
- 奈良県(1月、大和郡山市)
- 島根県(2月頃、大田市)

「カエル！ ジャパン」キャンペーン 参加登録・シンボルマーク利用の流れ

〔別紙1〕



ダウンロード展開イメージ



「パパの育児休業」体験記を募集します！



育児休業の取得を通じて感じたこと、家族への思いなどを、お寄せください！
皆さんの体験を広く発信することで、「育休を取りたい」「仕事と子育てを両立したい」と
考えているパパ仲間の後押し、きっかけづくりに！

- 対象者 育児休業を取得した、または、育児休業中の男性
- 募集期間 平成20年9月2日(火)～10月17日(金)
- 体験記の内容 800～1600字程度で、以下の内容を綴ってください。
 - (ア) 育児休業の取得を決意した想いやきっかけ
 - (イ) 育児休業を取得するに当たっての職場とのやり取り(上司・職場の理解・支援や、取得する際の阻害理由と克服方法などについて)
 - (ウ) 育児休業を取得するに当たっての家族(特に妻)とのやり取り
 - (エ) 仕事と家庭の両立、子育ての楽しさや重要性など、育児休業中の日々を感じる(感じた)こと
 - (オ) 育児休業取得の経験が子どもとの関係や復帰後の仕事に与えた影響
- 応募方法 以下を明記してください。

題、住所、氏名(ふりがな)(公表時に匿名を希望する場合はその旨も明記)、
年齢(生年月日)、職業及び役職、電話・ファックス番号、メールアドレス、
このほか参考となる事項(育休取得期間など)

以下のいずれかの方法で、体験記をご提出ください。

- 郵送の場合：〒100-8970 千代田区霞ヶ関3-1-1
内閣府 仕事と生活の調和推進室 育休体験記担当
- FAXの場合：03-3581-0992 (宛先は同上)
- インターネットの場合：<http://www8.cao.go.jp/wlb/>

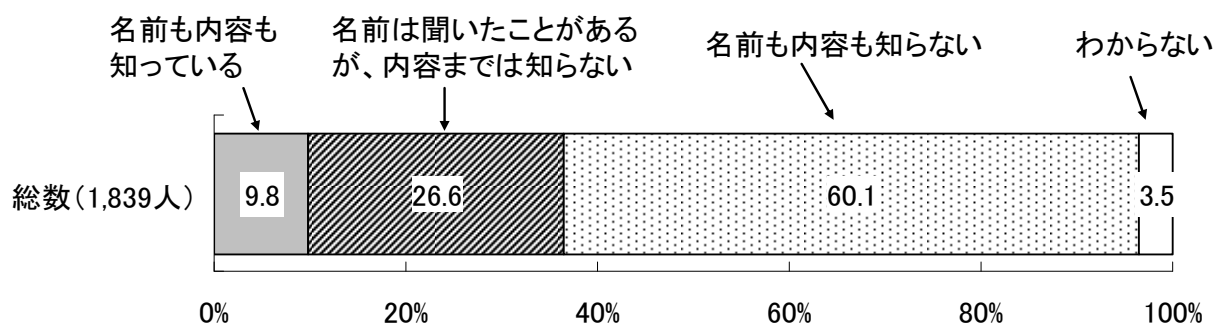
その他 ◎原則一人1編、未発表もので、個人からの応募に限りします。◎選考の上、広く社会に向けて発信します。
(体験記の使用権は内閣府に帰属します) ◎採用された体験記の著者の方に対して、記念品を贈呈します。
◎応募いただいた体験記の内容について、問い合わせさせていただく場合があります。◎その他詳細は、
仕事と生活の調和ポータルサイト(<http://www8.cao.go.jp/wlb/>)に掲載の募集要領をご覧ください。

連絡先：内閣府 仕事と生活の調和推進室 男性の育児休業体験記担当 電話：03-3581-9268



仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の認知度及び希望と現実の乖離

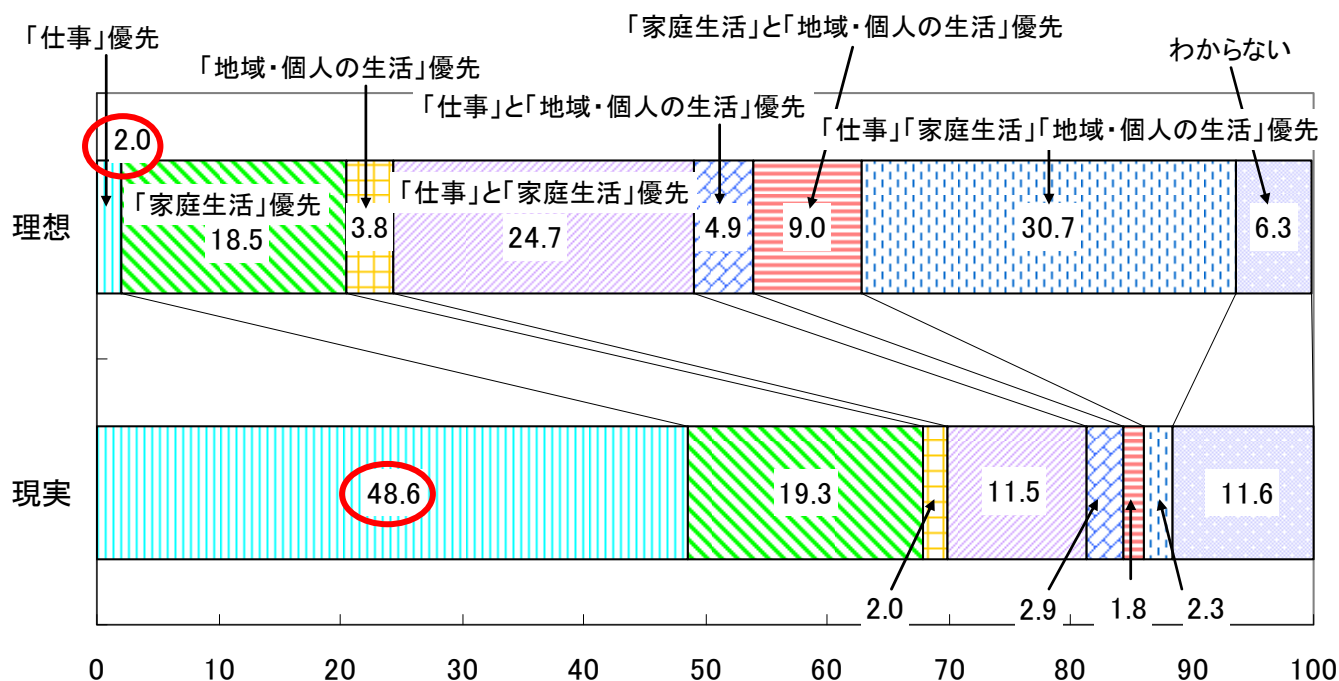
1. 仕事と生活の調和の認知度



(備考) 内閣府「仕事と生活の調和に関する特別世論調査」による。調査結果の詳細については、次のURLを参照。(http://www8.cao.go.jp/survey/tokubetu/tindex-h20.html)

2. 仕事と生活の調和の希望と現実の乖離

生活の中での、「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」の優先度について、希望と現実を質問。



(備考) 内閣府「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する意識調査」による。調査結果の詳細については次のURLを参照。(http://www8.cao.go.jp/wlb/research/pdf/wlb-net-svy.pdf)